



長野県報

9月17日(火)
平成25年
(2013年)
第2506号

目 次

告 示

社会福祉士及び介護福祉士法に基づく特定行為業務を行う者の登録（健康長寿課介護支援室）	1
公共測量の実施（2件）（建設政策課）	2
長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消し（会計課）	2

公 告

砂利採取業務主任者試験の実施（河川課）	2
特定調達契約に係る落札者の決定（会計課）	3
特定調達契約に係る落札者の決定（文化財・生涯学習課）	3
平成24年度地方独立行政法人長野県立病院機構の財務諸表（健康福祉政策課県立病院機構連携室）	4

告 示

長野県告示第469号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の特定行為業務を行う者の登録を次のとおり行いました。

平成25年9月17日

長野県知事 阿部 守一

（登録特定行為事業者 指定訪問介護）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
株式会社 ウィッシュ	ケアオフィス ウィッシュ	塩尻市広丘野村2210 ナクト大空203号	平成25年8月16日

（登録特定行為事業者 指定短期入所生活介護）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
株式会社 たまゆら	ショートステイ たまゆら	飯田市北方2688番地2	平成25年8月16日

（登録特定行為事業者 指定介護予防訪問介護）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
株式会社 ウィッシュ	ケアオフィス ウィッシュ	塩尻市広丘野村2210 ナクト大空203号	平成25年8月16日

健康長寿課介護支援室

長野県告示第470号

飯田市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成25年9月17日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（1/2,500都市計画基本図）

2 作業期間

平成25年9月9日から平成26年1月31日まで

3 作業地域

飯田市

建設政策課

**公告**

砂利採取業務主任者試験を次のとおり行います。

平成25年9月17日

長野県知事 阿部 守一

1 試験日時

平成25年11月8日（金）午前10時から正午まで

2 試験場所

安曇野市豊科4960-1 長野県安曇野庁舎 講堂

3 試験科目

筆記により、次の科目について行います。

(1) 砂利の採取に関する法令

(2) 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

4 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書

イ 写真（手札形とし、受験願書提出前6ヶ月以内に撮影した正面半身像で、裏面に撮影年月日、氏名及び生年月日を記載したもの）

(2) 受験手数料

受験手数料（8,000円）は、長野県収入証紙により（受験願書に貼って、消印はしないでください。）納付してください。

(3) 受付期間

平成25年10月8日（火）から10月24日（木）まで（郵送による場合は、平成25年10月24日までの消印のあるものに限り受け付けます。）

(4) 受付場所

長野県建設部河川課（県庁専用郵便番号 380-8570）

5 合格発表

平成25年11月下旬に長野県庁及び県内各建設事務所の掲示板に掲示します。

6 その他

(1) 受験願書用紙及び受験案内は、長野県建設部河川課及び県内各建設事務所において交付します。

(2) この試験についての問い合わせは、長野県建設部河川課（電話 026-235-7308）までお願いします。

(3) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験に必要な範囲でのみ利用します。

河川課

長野県告示第471号

阿智村長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成25年9月17日

長野県知事 阿部 守一

1 作業種類

公共測量（航空写真撮影、航空レーザ計測、写真地図作成）

2 作業期間

平成25年8月21日から平成26年3月28日まで

3 作業地域

下伊那郡阿智村

建設政策課

長野県告示第472号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成25年9月9日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成25年9月17日

長野県知事 阿部 守一

売りさばき人の 氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
セブンイレブン明 科中川手店	安曇野市明科中川手 2962-1	安曇野市明科中川手 2962-1 セブンイレブン明科 中川手店

会計課